

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水 だより 82号

子持地区で

次世代を担う若手農業者

群馬用水土地改良区

住所 前橋市古市町406番地

電話 (027)251-0019(代)

URL <https://gunmayousui.jp>



写真の説明

子持地区の横堀・北牧地域でキュウリ・ナスを栽培する安達浩（あだちひろし）さんです。親は養蚕農家でしたが、自身は10年前に脱サラし、ナスやキュウリなどの栽培に励んでいます。また、現在パートさん含めてスタッフを5名程雇っており、群馬用水が利用できる農地を借り規模拡大をしています。

「群馬用水がなかったら、作物が育たない。群馬用水があるからこうして作物を育てられ、経営が安定できている。」とおっしゃっていました。今後も規模拡大し、自身では大規模で安定した経営を目指しているそうです。（撮影日：令和7年6月）

●目次

あいさつ 群馬用水土地改良区理事長 後閑千代壽……………	2
第62回通常総代会が開催されました……………	2
令和7年度 予算について……………	3
賦課金について……………	4
ため池や河川の自然水の有効利用について……………	5
漏水事故の対応について……………	5
土地改良施設の改修事業に伴う断水について……………	5
第49回群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会体験発表会…	6
群馬用水営農推進協議会令和6年度各種表彰式……………	6

令和6年度下期・令和7年度上期の土地改良区の活動報告…	7
令和7年度 受章報告……………	7
群馬用水のあゆみ……………	7
多面的機能支払交付金が地域の活性化へ大きく貢献！…………	8
土地改良区組織図……………	8

本土土地改良区のホームページ





あいさつ

群馬用水土地改良区理事長 後閑千代寿

組合員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本土地改良区の業務運営や事業推進に対して、ご理解とご協力を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度から米価高騰が続いています。政府備蓄米の放出があり、7年産が本格的に出回るにつれ、価格は落ち着く可能性もありますが、現在もまだ見通しが立たない状況です。今回の状況が日本の食料安全保障や米生産農家の実情など、農業の現状、今後について国民の議論が高まることを期待します。

昨年度は25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」の改正がありました。また、今年度は「土地改良法」の改正があり、地域の農業水利施設の保全、防災・減災対策、スマート農業推進などの措置が明記され、土地改良区への支援策の強化も盛り込まれました。

これらの支援策を有効に活用し、電気料金や様々な経費が高騰する中、組合員負担が高まらないように努め、老朽化が進んでいる管理施設の補修、更新事業を継続するとともに、施設の遠隔監視、操作などの新たな情報通信基盤整備も推進してまいります。

賦課金に関しては、令和5年度から債権回収の弁護士に依頼し、未収金対策を実施してまいりましたが、組合員の公平性をより保つ中で財政運営を行う必要があるために、今年度から土地改良法に基づき賦課金の滞納処分を実施していく所存であります。組合員の皆様には、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本年度は「群馬用水土地改良区長期計画」(群用令和ビジョン)の計画期間(令和3~12年度)の中間年となります。計画当初から5年経過し、社会情勢等も変化してきていることから、新たな視点も加え改めて計画全体を見直し、より健全な土地改良区運営となる計画にまいります。

今後も県央地域の農業振興のため、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆様の特段のご支援ご配慮をお願いいたします。

第62回通常総代会が開催されました 令和6年度補正予算案など11件が上程、議決されました

● 上程し承認された議案

- 第1号議案 令和6年度一般会計収支補正(二次)予算(案)の議決について
- 第2号議案 令和7年度事業計画(案)の議決について
- 第3号議案 令和7年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第4号議案 令和7年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第5号議案 5年超過分における賦課金の不納欠損処分(案)の議決について
- 第6号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第7号議案 地区除外決済金単価(案)の議決について
- 第8号議案 令和7年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第9号議案 令和7年度特別会計発電事業収支予算(案)の議決について
- 第10号議案 県営金丸土地改良事業(農業用排水)施工申請の議決について
- 第11号議案 県営前橋金丸土地改良事業(農地防災)施工申請の議決について

令和7年度 予算について

令和7年度一般会計予算は、収入支出とも総額9億5358万円となりました。予算は令和2年度に策定した「群馬用水土地改良区長期計画（群用令和ビジョン）」に基づき、各項目の積み上げ方式としプライマリーバランスを考慮して編成しました。

収入の36.96%を占める土地改良事業収入（3億5240万円）は、主に皆さまからの賦課金です。また、35.09%となる補助金等収入（3億3463万円）は行政からの支援です。

支出の49.68%を占める土地改良事業費支出（4億7373万円）は、膨大な数の土地改良施設の維持管理や修繕費用に充てられます。そのほか、人件費や事務所経費、理事会や総代会の経費に充てる一般管理費支出（1億7929万円）が18.80%です。

また、幹線水路を管理する水資源機構への管理費などに充てる土地改良事業負担金支出（2億3553万円）が24.70%です。

本年度も各種経費の高騰が続いている状況ですが、組合員負担が増加しないよう様々な節減や合理化の努力を行い、財政の健全化を常に意識し土地改良区運営に取り組んで参ります。

1. 一般会計予算

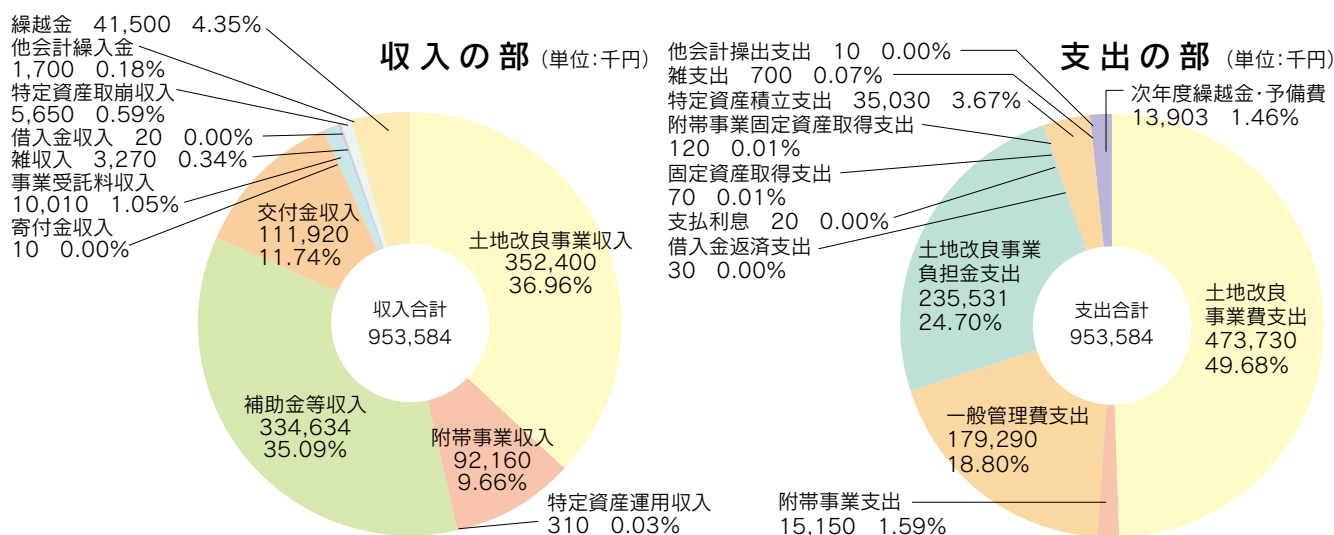
（単位：千円）

収入の部		支出の部	
土地改良事業収入	352,400	土地改良事業費支出	473,730
附 帯 事 業 収 入	92,160	附 帯 事 業 支 出	15,150
特定資産運用収入	310	一 般 管 理 費 支 出	179,290
補 助 金 等 収 入	334,634	土地改良事業負担金支出	235,531
交 付 金 収 入	111,920	借 入 金 返 済 支 出	30
寄 付 金 収 入	10	支 払 利 息	20
事業受託料収入	10,010	固定資産取得支出	70
雑 収 入	3,270	附帯事業固定資産取得支出	120
借 入 金 収 入	20	特定資産積立支出	35,030
特定資産取崩収入	5,650	雑 支 出	700
他 会 計 繰 入 金	1,700	他 会 計 繰 出 支 出	10
繰 越 金	41,500	次年度繰越金・予備費	13,903
計	953,584	計	953,584

2. 特別会計予算

（単位：千円）

会 計 名	予算額
発 電 事 業	3,921



賦課金について

令和7年度から未収賦課金の滞納処分実施に取り組めます。

賦課金の納入が困難な場合は早めにご相談下さい。また、引き続き未収金回収専門の弁護士（エジソン法律事務所）に依頼も行っていきますので、組合員の皆様には賦課金の納入にご理解とご協力をお願い致します。

※令和7年度 賦課金納入期限（期限内納入をお願いします）

・経常、特別賦課金 令和7年7月31日 ・維持管理費賦課金 令和7年9月30日

口座引落の方：通知書の記載による金額及び引落日、引落される口座をご確認頂き残高不足で引落が出来ない事の無いようにご確認ください。

現金納付の方：農協及びコンビニエンスストアにてお振り込みできます。但し、30万円を超える場合はコンビニエンスストアはご利用できませんのでご了承ください。

令和7年度より、群馬銀行で現金納入の際にかかる手数料が、組合員様の個人負担となります。

※お近くの農協・コンビニエンスストアをご利用ください。

変更がある場合は、各種手続きが必要です

◆農地の権利移動（相続・売買や貸借等）があったとき

◆氏名や住所の変更、また経営移譲をしたとき

}

組合員資格得喪通知書

◆農地を転用するとき

◆公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき

}

転用意見書交付申請書
地区除外申請書

届出の注意点

賦課金は**毎年4月1日**現在の土地原簿を基準に賦課されますので、変更がある方は基準日までに申請をお願いします。

また、農業委員会などへの手続きだけで、土地改良区の台帳も同時に修正されると思っていたという事例が多くなっていますので、**各種申請手続きを土地改良区へ行ってください。**

※滞納賦課金のある農地を取得した場合、その滞納賦課金は新しい権利者が負担することになります。

滞納賦課金は、土地改良法第42条1項に基づき、新権利者に支払いが義務づけられます。つきましては、農地の権利移動に際し必ず賦課金滞納の有無について当土地改良区にお問い合わせください。（競売・公売等の場合も同様です。）

賦課についてよくある問い合わせ

「耕作していないので水を使用していない」

「相続で農地を取得したけれど、農業をしていない」

等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施にあたり、地元説明会等を経たうえで事業が着手されました。

その事業費について国・県・市町村及び土地改良区（組合員）が負担することと定められています。

現在、皆様から頂いた賦課金は施設を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

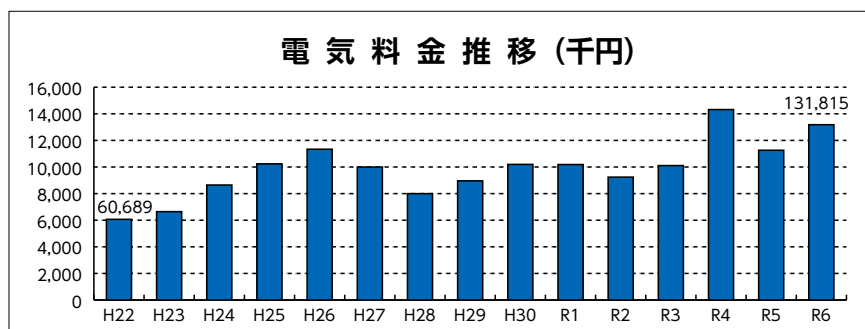
賦課金は、土地改良法及び土地改良区定款に基づき、事業実施区域内に農地をお持ちであれば水使用の有無や耕作状況にかかわらず、賦課金は組合員さんをご負担して頂く費用です。

※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページより書式をダウンロードしてご利用ください。

ため池や河川の自然水の有効利用について

群馬用水は定められた水利権により利根川から取水し、組合員の皆さんの田畑へ用水を供給しています。組合員の皆様にはその維持管理費を賦課金としてご負担を頂いておりますが、水利権には限りがあり、また水利用の考え方には地域のため池や河川などを利用する事とされています。土地改良区でも安定的な用水の供給を心がけて維持管理に務めますが、組合員の皆様にも自然水の有効利用にご理解頂きご協力をお願い致します。また、電気代の高騰により平成22年に比べ、令和6年度実績で2倍以上の約1億3千万円となり維持管理費は逼迫しています。

土地改良区でも経費削減に務めておりますが、更に組合員の皆様にご協力頂き、こまめな用水管理をお願いいたします。



漏水事故の対応について

群馬用水施設は、50年以上が経過し老朽化などにより漏水事故が多く発生しています。群馬用水の漏水事故は圧力管路の漏水事故がほとんどで、道路の陥没事故などで交通止めなど地域への影響も多くあり、また二次被害も想定され早期対応が必要となります。組合員の皆様には漏水などの疑い、異常がありましたら土地改良区までご一報をお願いいたします。

群馬用水土地改良区 代表 027-251-0019

時間外は転送され担当者が対応しますので転送されるまでお待ちください。

群馬用水土地改良区は安全な維持管理を目指します、ご協力をお願いいたします。



土地改良施設の改修事業に伴う断水について

群馬用水は地域の農業生産を支える重要な社会インフラです。施設建設から半世紀近く経過し部分的な補修では機能を維持できない施設については、補助事業を活用し施設を更新しております。今後は事業実施や施設調査のために断水を行うことが多くなりますので、その際はご理解とご協力をよろしくお願い致します。

また、老朽化による漏水事故も年々増加しており、各地で緊急的な断水が発生し、大変ご迷惑をおかけしておりますが、併せましてご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

県営農村地域防災減災事業（特定農業用管水路等特別対策）			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
富士見	前橋市富士見町内	管路布設替	補助金85% 土地改良区15%
宮室原中	高崎市金古町他	管路布設替	
前橋金丸	前橋市金丸町他	管路布設替	
県営水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
金丸	前橋市小坂子町	揚水機場整備	補助金75% 土地改良区25%



上記工事以外にも、土地改良区発注で補助事業を活用し、複数箇所の施設更新を予定しています。

第49回群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会体験発表会

1. 開催日時 令和7年2月7日（金）9時30分～12時00分
2. 開催場所 群馬県公社総合ビル 1階ホール
3. 内 容 体験発表・講演
 発表者 森下淳氏（桐生市新里町）
 演 題「夢はでっかく売上げ1億！私の目指す農業経営」
 発表者 深澤学氏（前橋市粕川町）
 演 題「儲かる農業を目指す！米と露地野菜を中心とした農業経営」
 講 演 講 師 カネコ種苗(株)くにさだ育種農場 西本 淳氏
 演 題「緑肥作物の上手な使い方」
4. 参 集 者 来賓、発表者、受賞者、利水改善グループ連絡協議会員、営農推進協議会の関係者
 県、市町村、JA、各関係者、群馬用水土地改良区の理事、総代、職員 112名



体験発表



表 彰



講演会

群馬用水営農推進協議会令和6年度各種表彰式

令和6年度各種表彰式は、令和7年2月7日（金）群馬県公社ビル1階ホールで群馬用水地域利水改善グループ体験発表会と同時開催されました。受賞者の方々の更なるご活躍をご期待申し上げます。昨年の8月に実施した「露地ナス立毛共励会」、12月に実施した「秋冬ネギ共励会」さらに各地区より推薦された「優良農家表彰」の合同表彰式として実施しました。表彰式は、群馬用水地域の農業振興や農家の経営改善の一助となることを目的に実施しています。



表 彰

入賞は次のとおりです。（敬称略）

優良農家の部	蜂巣 美保（前橋市）
//	高野 仁志（吉岡町）
//	高橋 哲（高崎市）

露地ナス立毛共励会の部

最優秀賞	小淵 智也（吉岡町）
優秀賞	中島 邦夫（高崎市）
//	山口巳喜雄（前橋市）
優良賞	齋藤 真一（前橋市）
//	高瀬 一嘉（前橋市）
//	都丸 大介（渋川市）
//	都丸 信和（前橋市）
//	富田正次郎（桐生市）

秋冬ネギ共励会の部

最優秀賞	須田 初美（前橋市）
優秀賞	小淵 洋一（吉岡町）
//	田村 洋人（前橋市）
優良賞	大竹 顕（渋川市）
//	横堀 勝彦（前橋市）
//	横堀 晃治（前橋市）

令和6年度下期・令和7年度上期の土地改良区の活動報告

令和7年	1.10	令和6年度 群馬用水管理区長会議
	1.17	総務・賦課徴収・管理委員会
	2.7	第49回群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会体験発表会 群馬用水営農推進協議会令和6年度各種表彰式
	2.14	第199回理事会
	3.25	第62回通常総代会
	4.10	令和7年度 第1回全国大規模農業水利事業協議会 正副会長会
	4.24	全国大規模農業水利事業協議会 第54回理事会
	5.7	全国大規模農業水利事業協議会 第29回総会
	5.28	第54回群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会総会
	6.19	第48回群馬用水営農推進協議会総会

令和7年度 受章報告

令和7年春の叙勲 旭日双光章 受章



さとうゆきお
佐藤幸雄理事（桐生市 新里地区）

桐生市議会議員などを5期20年務め、地方自治の発展に功績顕著として今年春の叙勲で旭日双光章を受章されました。

ご本人は、「身に余る光栄と感じている。今後も地域の発展のために努力したい。」と仰っていました。



令和7年度群馬県総合表彰 受賞 農業部門 施設園芸（ナス、キュウリ）



さいとうひさのぶ
齊藤尚展理事（前橋市 粕川地区）

30年以上農業経営士や認定農業者として地域農業の発展と後継者育成に貢献し、農業部門の令和7年度群馬県総合表彰を受賞されました。

今年息子さんに経営移譲したが、「隠居せず今まで以上に後継者育成に取り組んでいきたい。」と意欲を示されていました。



群馬用水のあゆみ 第7号

群馬用水土地改良区の歴史について紹介します

昭和39年土地改良区発足直後は5人の職員でしたが、公団営事業も本格化と共に、計画変更や県営かんがい排水事業の着工準備などで忙しくなることから、昭和40年に7人増の12人となりました。

更に、昭和41年から始まった団体営の第1次構造改善事業（ほ場整備）の設計業務や、県営ほ場整備事業の換地業務を受託することとなったことから、毎年10人程度の新規採用を行い、最盛期には60人程の職員数になりました。

なお、県においては、昭和36年に開設した群馬用水土地改良調査事務所を、昭和39年4月から附帯県営かんがい排水事業の実施設設計段階を迎えたことにより、群馬用水土地改良事業所に改組し、12人体制で発足させました。

昭和41年度には、総務・計画・公務・用地の4課と東部・西部の2支所を設置、総員22人を配して県営かんがい排水事業の着工に対応しました。

昭和42年には、県営ほ場整備事業が着工となることからほ場整備課を新設し、43年には1支所を増設、更に44年にはほ場整備課を2課制に、支所を4支所とし、人員も44人として本格的な実施体制となりました。



多面的機能支払交付金が地域の活性化へ大きく貢献！

令和7年度、大胡地区(全域)渋川二期地区(全域)吉岡地区(明治用水地域)で組織設立！

対象地区の組合員さんへ

日頃、皆さんが行っている農地周り、水路、農道等の草刈りや泥上げ作業等を少グループ（4～5名）で行うことで、掛かる経費が交付金の対象となります。

（交付金の負担割合、国50％・県25％・市町村25％）

作業への参加は自由です。仲間同士で是非参加してください。

事業の詳細については、群馬県水土里保全協議会のホームページをご覧ください。

<https://www.nouti-mizu-gnm.jp>

土地改良区ではこれからも組合員さんの負担軽減に取り組めます。（相談窓口：賦課徴収課・管理課）

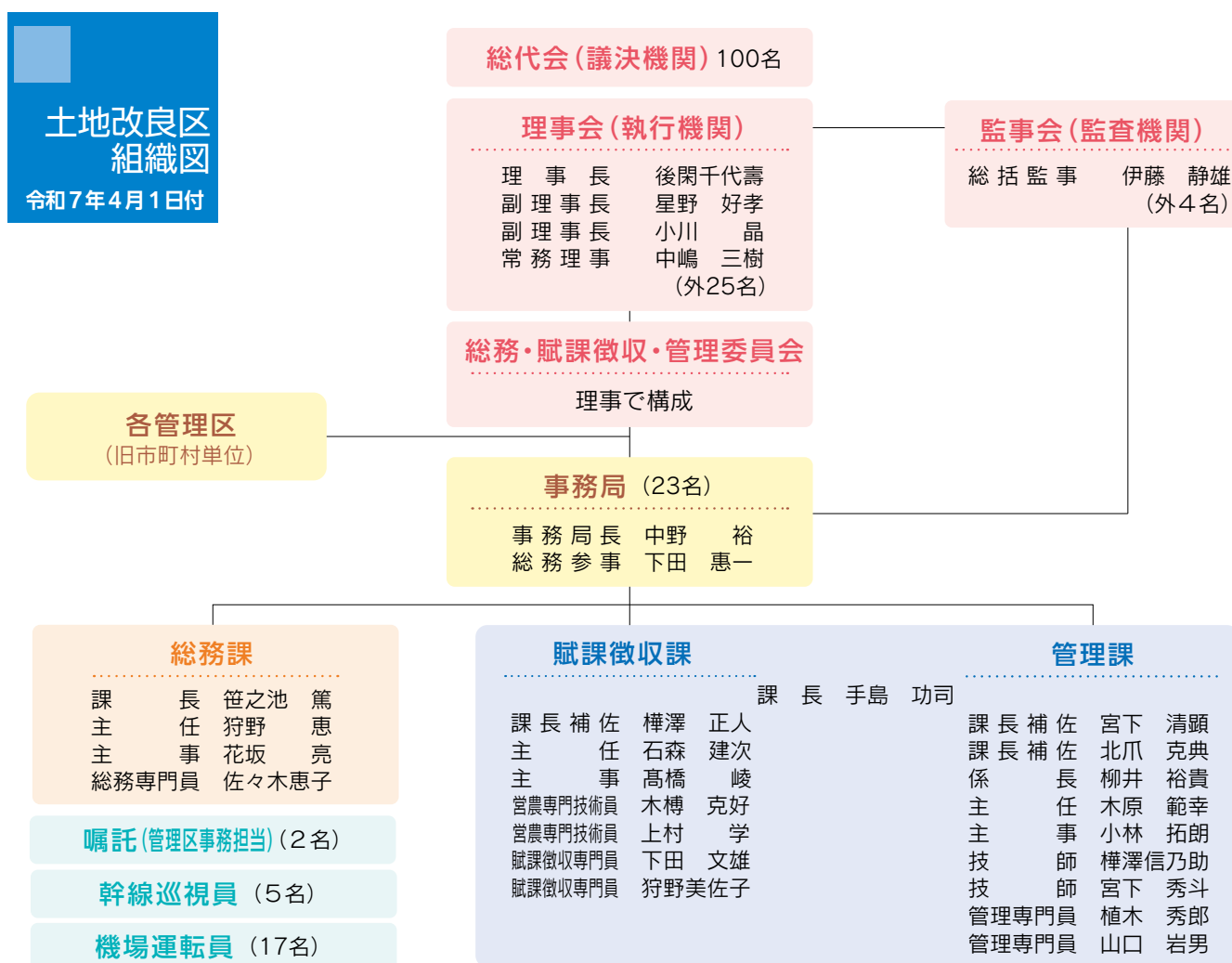


農地維持支払

作業区域をグループで決めて作業開始
活動手当：日当・刈り払い機の借上げ代など



県央地域宮城地区環境保全協議会



緊急連絡先 TEL:027-251-0019(代) 休日・祝日も24時間緊急対応しています。

漏水（道路から水が出ている）または、給水弁から水が出ない、水圧不足等トラブルがありましたら群馬用水土地改良区までご一報ください。